

「働き方・休み方改善コンサルタント」利用のご案内

徳島労働局 雇用環境・均等室

「働き方・休み方改善コンサルタント」とは。

徳島労働局には、仕事と生活の調和を図るための取組み方法や、労働時間制度や休暇制度など、「働き方・休み方」の改善に関するご質問やご相談に対応し、事業所等を支援する「働き方・休み方改善コンサルタント」が配置されています。

「働き方・休み方改善コンサルタント」は、人事・雇用に関して専門的な知識、豊富な経験を有した社会保険労務士や人事・労務の専門家によって構成されています。

事業場からの相談内容に関する秘密は守ります。

「働き方・休み方改善コンサルタント」は、個別訪問によるアドバイスや相談対応のほか、多様な働き方の紹介などにも対応しています。

個別訪問によるアドバイスや資料提供を希望される場合は、裏面の申込書に必要事項を記入して雇用環境・均等室までメールまたは郵送にてお申込みください。

「働き方・休み方改善コンサルタント」から、訪問日時について連絡・調整をさせていただきます。

「働き方・休み方」の改善について。

「働き方・休み方」の改善は、例えば、下記のような取組みを行うことが考えられます。

「働き方・休み方改善コンサルタント」は、「働き方・休み方」の改善に取り組む事業所等を支援します。

時間外労働の削減

- 一斉退社して残業時間を削減するノー残業デーの導入
- 残業時間が一定時間に達するとアラートメールや管理職への働き掛けを行う制度
- 管理職が率先退社して、労働者が帰りやすい環境を構築
- 業績評価と残業時間を切り離すなど、生産性を重視する人事評価制度の構築
- 残業削減で浮いた残業代を生産性の高い従業員に還元して生産性向上を促す制度
- 残業が長時間となった場合にも休息を取れるインターバル制度の導入

年次有給休暇の取得促進

- 誰が、いつ休むのかが分かり、予測が立てやすい年休取得予定表の作成と運用
- 閑散期などに年休を消化して取得率を改善できる計画年休制度の導入
- 通院や育児・介護との両立を図りやすくなる時間単位年休制度の導入
- 労働者や家族の誕生日、結婚記念日などを対象としたアニバーサリー年休の導入
- 副担当制や密なコミュニケーションにより、誰かが休んでもカバーしあえる体制づくり

多様な働き方の提供による働きやすい環境づくり

- 場所にとらわれない働き方を実現するテレワークやモバイルワークの導入
- 育児・介護や病気と仕事の両立を図るための制度導入
- 多様な働き方を提供するため、短時間正社員や限定正社員制度の導入
- 正規と非正規を行き来できる制度など、ライフステージに合わせた働き方の提供

働き方改革への対応

- 自動化、省力化と組み合わせた働きやすい環境づくり
- 時間や体力などに制限のある労働者を戦力として有効に活用する人事制度
- 非正規雇用者の待遇改善や戦力化など、社会の変化に対応した勤務環境づくり

「働き方・休み方改善コンサルタント」利用申込書

事業所の名称	
事業所の所在地	
電話番号	
担当者の職氏名	
事業所の情報	労働者数： 人(うちパート等非正規労働者 人)
	主な業務内容：
訪問希望日時	第1希望： 月 日 : 頃
	第2希望： 月 日 : 頃
	第3希望： 月 日 : 頃
相談したい事項	<input type="checkbox"/> 労働時間・残業時間の削減 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制、フレックスタイム制の導入 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得推進 <input type="checkbox"/> 多様な働き方の導入 <input type="checkbox"/> 生産性向上のための施策 <input type="checkbox"/> その他



メールでのお申込み：

- ① 徳島労働局ホームページのトップページにある検索窓で「働き方・休み方改善コンサルタント」と検索し、
- ② 「働き方・休み方改善コンサルタント」ページにある、
- ③ 申し込み専用メールリンク（記入項目も表示されます）からお申し込みください。

【個人情報の取り扱いについて】
 本紙に書かれた個人情報については、「働き方・休み方改善コンサルタント」の利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者に提供することはございません。

ワーク・ライフ・バランス推進や働き方・休み方の改善に関する相談、お問い合わせは
徳島労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント まで
 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階
 TEL:088-652-2718